

令和8年度 DXに対する総合支援事業に係るDX相談員 公募要領

(公財)神奈川産業振興センター(以下 KIP)では、令和8年度DXに対する総合支援事業の実施に向け、DX相談員を以下のとおり公募します。

1. 事業の目的

神奈川県では、人手不足が深刻化する小規模事業者が実施するデジタル技術の活用により業務効率化を図る事業に要する経費に対し補助することで、持続的な県経済の発展を目指すことを目的に「令和8年度神奈川県小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金（仮）事業」を実施予定です。

本補助金の交付申請にあたり、事業者は支援機関の事前相談を受け、課題解決に最適なデジタル化対象業務を明確化する必要があり、当センターは相談窓口として指定されています。

DX相談員は、上記相談対応を行い、事業者に対しDX化に対するアドバイスや課題解決策等の提案を行います。

2. DX相談員の主な業務内容

- ・業務効率化を目指す相談者と適切なコミュニケーションをとり、専門性の高い企業のデジタル化、DX化に係わるアドバイスや課題解決策を提示することで、本補助金申請へと繋げること。
- ・本補助金の交付申請予定の相談者に対して、事前相談実施後、課題解決に最適なデジタル化対象業務を明確化したことを記載した「相談シート」(交付申請時提出必要書類)を作成し、交付すること。

3. 契約条件

- (1) 契約期間 令和8年4月1日から令和8年9月30日の半年間
- (2) 勤務日数 2日／週(曜日固定)
- (3) 勤務時間 KIPの就業規程に準ずる
- (4) 勤務場所 KIP事務所
- (5) 報酬 日額25,410円(税込・KIPへの通勤費用は不支給)
- (6) ただし、神奈川県が令和8年度小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金（仮）を実施する場合に限ります。

4. 応募に当たっての注意事項

- (1) 本事業による支援によって得られたすべての成果は、支援を受けた中小企業・小規模事業者等に帰属します。
- (2) 本事業により知り得た支援を受けた中小企業・小規模事業者等の秘密を厳守するとともに、これを自己の利益のために利用してはなりません。本事業の終了後も同様とします。
- (3) 次に掲げる項目のいずれかに該当するときは、採用を取り消すことができるものとします。
 - ・本事業の目的又は内容から逸脱した行為を行ったと認められる場合
 - ・応募申請内容に虚偽があることが判明した場合
 - ・法令等に違反する行為を取ったと認められる場合
 - ・社会的信用を失墜する行為を取った場合
 - ・心身に著しい障害があるため、業務に耐えられないと認める場合
 - ・その他、本事業のDX相談員として不適格と認める場合
- (4) 2026年4月1日時点で、70歳以下であること

5. 選定方法

経営支援部 経営総合相談課が書類審査、面接の上候補者を選定した後、適正であると判断された者について（公財）神奈川産業振興センターが採用、契約の締結を行います。

6. 選定基準

DX 相談員の選定は、業務に必要な能力・要件を満たしているかという基準で判断します。

7. 採用者数

2名

8. 採用スケジュール等

（1）スケジュール

- ①募集期間 令和8年1月15日（木）～令和8年2月6日（金）（17時必着）
- ②書類審査 令和8年2月9日（月）～2月13日（金）
- ③面接審査 令和8年2月16日（月）～2月20日（金）
- ④結果連絡 令和8年3月上旬予定（メールで通知する）
- ⑤事業開始 令和8年4月1日（予定）

（2）応募方法

次の提出書類を提出期限までにメール(keieisoudan@kipc.or.jp)にて提出してください。

※応募申込書、暴力団排除に関する誓約書については KIP のホームページからダウンロードのうえご記入ください。

[提出書類]

- ① 応募申込書 1部（様式1）
- ② 履歴書 1部（任意様式・PC 作成可）
- ③ 職務経歴書 1部（任意様式・PC 作成可）
- ④ 暴力団排除に関する誓約書 1部（様式2）

※提出された応募書類及び添付書類は返却しません。

（3）採用結果の通知

採用可否については、メールで通知します。

採用可否の理由に関する問い合わせについてはお答えいたしません。

9. 提出先・問い合わせ先

経営支援部 経営総合相談課

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80

中小企業センタービル 4階

電話: 045-633-5200

メール: keieisoudan@kipc.or.jp

担当: 渡部・大川